

# 自動交付機のサービスが終了します

自動交付機本体の製造が中止され、補修用部品の入手が困難となることから自動交付機の安定した運用ができなくなるため、本庁舎および石下庁舎に設置されている自動交付機のサービスを終了します。

サービス終了後、現在の「じょうそう市民カード」は、窓口で印鑑登録証明書を取得するときに必要になりますので大切に保管してください。窓口での提示がない場合、印鑑登録証明書を発行することができません。



## ▶サービス終了時期 令和6年3月31日

マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニエンスストアでも印鑑登録証明書、住民票などを取得することができます。

## ▶マイナンバーカードをお持ちでない方

下記の日程でマイナンバーカード申請の臨時受付を行いますので、ぜひ申請ください。予約は不要です。

## ▶日時 ①石下庁舎 10月23日(日)

②本庁舎 10月30日(日) 受付時間：どちらも午前9時～午後4時30分まで

## ▶ご注意 運転免許証および健康保険証などの本人確認書類が必要です。

◆問い合わせ = ①市民課(内線1110) ②暮らしの窓口課(内線8011)

## 多文化共生通信



連載!

vol.3

## 外国人が活躍できる まち常総



### 常総市の取り組みについて

5月	・4市連携ウクライナ避難民ネットワーク会議を発足
6月	・幸せ長寿課が地域ごとに開催する「地域ケア会議」において、常総市の外国人の現状と多文化共生の講義を実施(計6回)
9月	・市職員向け「やさしい日本語研修」を開催(9月・10月・11月各月1回、計3回の予定)
10月	・外国人の皆さん向け「日本語講座」を開催(11月まで計8回の予定) ・多文化共生推進のための意見交換会を実施(茨城NPOセンターコモンズ、NPO法人みらい倶楽部、常総国際交流「YOUKOSO」)

※令和4年度10月時点までの実施事業

外国人の皆さんと互いの文化や習慣の違いを認め合い、地域住民と外国人住民が協力できる多文化共生地域づくりを進めましょう。

◆問い合わせ = ①市民と共に考える課(内線2130)



常総市には、42か国約5,900人(人口の約1割)の外国人が暮らしています。

